

懲戒免職処分の取り消し決定について

平成 19 年 5 月に酒気帯び運転をした市の職員を懲戒免職処分にしたところ、同職員は平成 20 年 3 月、この処分の取り消しを求める訴えを神戸地方裁判所に起こしました。同年 10 月の一番は市の処分を取り消し、本年 4 月の二審は市の控訴を棄却。9 月 18 日に最高裁判所で上告棄却の決定がありました。

この決定に対する市長のコメントは次の通りです。

加西市の主張が認められず誠に残念です。市民の皆様には昨春以来、色々とご心配をおかけしました。今回の最高裁での上告棄却の決定により、酒気帯び運転で交通事故等の他の違反を伴わないものについては、懲戒免職処分は重すぎるとの司法判断が確定したことになります。

原告から訴訟提起を受けて、加西市は、本件訴訟が加西市のみならず全国の自治体運営や企業経営にも大きな影響を及ぼす重大なテーマであるとの判断から、最高裁まで争って司法の最終判断を確認することとしたものです。

そもそも、福岡市、姫路市などで公務員の飲酒運転による死亡事故が多発したことを機に、平成 18 年 9 月、加西市懲戒審査委員会は処分基準を見直し、飲酒運転は懲戒免職とすることを決めました。飲酒運転撲滅に国を挙げて取り組んでいますが、飲酒運転は依然として後を絶たない状況にあり、飲酒運転防止や交通安全は国民の悲願です。今回の判決は、そのような時代の要請や世間の感覚からはズレた判決ではないかと思っています。

飲酒運転を起こした当時、当該職員は市役所本庁の管理職として部下に範を示すべき立場でした。事件後、市役所の幹部職員や職員組合幹部から構成される加西市職員懲戒審査委員会（当時）で懲戒免職が相当という決定を受けて免職処分としたものであり、市の公平委員会でも相当との裁決も得ています。

市としては最高裁の決定を重く受け止め、外部有識者・弁護士・一般市民も加えた加西市職員懲戒審査委員会（現行）に諮って、今後、市役所内の処分基準を見直すとともに、改めて適正妥当な処分を行う予定です。なお、最高裁の決定を受けて、同職員は市職員の身分に戻りましたが、懲戒審査委員会で新たな処分内容が示されるまでは自宅待機中です。

市職員に対しては、今後も飲酒運転等の非違行為を起こさないよう一層の綱紀粛正に努めていく所存です。

【問合せ】 総務課 ☎0792-8702 1 番・2 審の判決等は市ホームページに掲載しています。

東郷副市長再任。2 期目を迎えて

本年 11 月 10 日に任期を迎える、東郷邦昭副市長の再任を求める議案が 9 月 1 日開催の市議会で同意されました。2 期目を迎える副市長が、次の通りご挨拶申し上げます。



振返ってみれば、平成 17 年 11 月の着任以来、あっという間の 4 年間でした。ふるさとの再生と発展のお役に立ちたいとの思いで応募した大役は、市長の補佐、庁内の取り纏め、政策の企画立案、各種行事への参加、と想像以上の激務でした。その間、着任前には想像だにできなかった市長の出直し選挙にも遭遇し、政治のダイナミズムの一端も経験させて頂いた次第です。

着任早々、市役所内にスピード感、コスト意識に欠ける部分があることを痛感し、以来半年かけて市の問題点を洗い出し、改革マニフェストとしてまとめました。3 年間、職員と共に着実に推進した結果、94 項目のうち、68% 達成でき（進行中も含め 98%）、大きな成果が上がったと思います。キッチリとした計画を立て、着実に PDCA（業務目標を効率良く達成するための手法の一つ）を回す仕事スタイルや組織のマネジメント、コスト削減、目標管理制度の導入等、長らく民間企業に勤務した経験を生かし、精一杯頑張ってきたつもりです。

今後の 4 年間を見渡す時、まだまだ多くの改革項目があると再認識します。それらの課題に対しては、短期的に解決すべき事と中長期に時間をかけて実施すべき事に分けて対応していく必要があります。中長期の課題については、次期総合計画を平成 23 年 3 月までに完成することになっています。加西の未来をいかに描き、実現していくか、という大きな課題に対し、市民、市役所、議会の全員参加で作りたいと思います。そして、従来型ではない市の方向を具体的に指し示す総合計画を策定し、それを計画どおり着実に実施していくことに注力します。

構想力と行動力に溢れた市長を支え、職員一丸となって、全国に情報発信できる、住み良い、市民満足度の高いまち「かさい」の実現に向け頑張ります。市の再生と発展は、市役所だけではできません。議会も含め、市民の皆様のご協力をお願いします。（副市長）

加西市議会9月定例会が閉会

9 月の市議会定例会では 34 議案を上程し、初日に人事案件 5 議案が即日採決（詳細は前月号に掲載）されました。最終日の採決で 14 議案が可決、4 議案が否決、残る 20 年度決算関係の 11 議案が継続審議となりました。

■議案第 68 号 加西市副市長定数条例の一部を改正する条例の制定について（原案否決）

■議案第 69 号 加西市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について（原案否決）

■議案第 70 号 加西市住民投票条例の制定について（原案否決）

■議案第 71 号 加西市開発調整条例の制定について（原案否決）

■議案第 72～76 号 病院事業関連議案について（原案可決）

■賛否が分かれた議案の採決結果 ※議員名は議席順で敬称を略しています。○は賛成、×は反対を表しています。

議案名	議案第 68 号 副市長二人制	議案第 69 号 公益法人職員派遣	議案第 70 号 住民投票条例	議案第 71 号 開発調整条例	議案第 72～76 号 病院事業関連
井上智章	×	○	×	○	○
別府 直	×	○	退席	○	○
丸岡弘満	×	○	×	○	○
小谷安富	○	○	○	○	×
繁田 基	×	×	×	×	○
土本昌幸	×	×	×	×	○
高橋佐代子	×	×	×	×	○
黒田秀一	×	×	×	×	○
吉田 稔	×	×	×	×	○
後藤千明	議長	議長	議長	議長	議長
森元清蔵	×	×	×	×	○
井上芳弘	×	○	×	○	○
西川正一	○	○	退席	○	○
三宅利弘	×	×	×	×	○
高見 忍	×	×	×	×	○
森田博美	×	×	×	×	○
桜井光男	×	×	×	×	○
山下光昭	×	○	退席	○	○
採決結果	否決 (賛成 2、反対 15)	否決 (賛成 7、反対 10)	否決 (賛成 1、反対 13)	否決 (賛成 7、反対 10)	可決 (賛成 16、反対 1)

■ 9 月議会を振り返って

今の加西市には課題が山積しています。過去から放置され積み残された問題に対処すると同時に、自治体経営に必要な行政インフラを新たに整備し、将来への布石も打たなければなりません。行財政改革を前倒しで進めるために、職員総数や人件費総額を増やさない形での副市長二人制を提案しましたが、否決されました。例えば 4 年前は副市長以下管理職が 72 名でしたが、今は 61 名で新たな課題にも対処しています。着実に PDCA を回して大きな成果を出すためには、頭脳部分や指揮命令系統を充実させて、経営体としてきっちり機能する市役所にしなければなりません。近畿圏内の 111 市に限っても、副市長を 2 人以上置いている自治体は 55 市あります。例えば、年俸 500 万円の職員を 2 人置くか、年俸 1,000 万円だけれども 3 人力、5 人力で働く優れた職員を 1 人置くか。大事なことは、どちらの方が成果が大きく市民益になるかです。

支援が必要な社会福祉協議会等に市役所から職員を派遣できる条例も認められませんでした。また、市民の生活に重大な影響を及ぼすような重要事項については、行政や議会だけで判断するのではなく、市民が直接に意思表示できるよう、市民フォーラム等の勉強会も開いた上で住民投票条例を上程しましたが、議論不十分などとして否決されました。

開発調整条例は、全国の殆ど自治体が既に制定済みの、言わば標準装備の条例です。議会の指摘を受け一部修正し、パブリックコメントを経て再々上程しましたが否決されました。教育委員の選任や開発調整条例などいずれも重要な議決事項ですので、臨時議会を開いてでも成立させたいと思っています。

最後に、私は就任以来、常に加西市の将来を見据えた舵取りをしてきたつもりです。議員諸氏には、提案した議案に反対するだけでなく、むしろ市長以下執行者の先を行くような積極的な政策提言や事務事業のチェックをしていただきたいと思います。

なお、本会議に出席している議員職員の人件費だけでも 1 時間 30 万円近くかかります。本会議や委員会で同じ内容の質問を繰り返すことは、時間の無駄、税金の無駄遣いです。議会審議の効率化を図っていただくことを切に願っています。（市長）